

岬だより

APR 2014
4
No. 464

平成 26 年（2014 年）4 月 1 日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



いきいきパークみさき オープンイベント

今月の主なページ

平成 26 年度町政運営方針	2
4 月のカレンダー	4
消防ダイヤル 119	6
下水道のお知らせ	7
まちのできごと	8
後期高齢者医療制度に関するお知らせ	10
健康スケジュール	13
平成 26 年度健康づくり日程表	14
国民年金保険料の免除・納付猶予の申請について	22

表紙の写真:「いきいきパークみさきオープンイベント」

3月1日（土）、いきいきパークみさきの開園しました。オープンイベントでは、青木松風庵がお菓子作り教室、シャープが環境教室、セレッソ大阪がサッカー教室を開催。たくさんの人々が参加して賑わう会場では、参加者同士で目が合って、お互いに顔をくしゃくしゃにして笑い合う姿も。

また、泉州南広域消防本部の防災フェアで行われた地上から 30m まで登れるはしご車体験、ノルディック・ウォーク体験教室、カンクンふわふわなど体験コーナーも大人気でした。

「いきいきパークみさき」、華やかにオープンしました。みなさまぜひご利用ください。

平成26年度 町政運営方針

「日本一温かみのあるまちを目指して」

平成26年岬町議会3月定例会で田代町長が発表した町政運営方針の概要を紹介します。

はじめに

昨年9月に行われた岬町長選挙において、住民の皆様からのご信任を得て、引き続き、町政を担うこととなりました。岬町の「豊かな未来」を目指し、活力あるまちづくりに邁進してまいります。

福祉のまちづくりの推進、雇用の促進と財源の確保、関西国際空港からの新たな人の流れの創出、豊かな自然や歴史遺産の活用などに取り組んでまいります。

また、隠れた町の魅力を掘りおこし、新たに創出した町の魅力を内外に発信するシティプロモーションの取組を通じて、岬町への愛着や好感度を高め、交流人口の拡大による地域経済の活性化につなげてまいります。

平成26年度一般会計予算は、引き続き「温かみのある町政を進めること」を念頭に置きつつ、「財政の立て直し」を図りながら「まちの未来を創造する」施策を推進することと、「まちの価値」を高

二期目の行政運営に当たっては、「日本一温かみのあるまち」を目指し、子育てや教育環境の充実、

めていく施策を重点的に盛り込んだ内容となっています。

まず、一般会計予算は、総額69億8千800万円となり、前年度と比較して13.4%の増加と積極型予算となっています。これは、主に町営緑ヶ丘住宅建替えや(仮称)道の駅みさきの建設、淡輪16区集会所建設などの投資的経費が大幅に増加したことによるものです。

特別会計の総額は、54億745万3千円となり、前年度と比較して0.5%の増加となっています。

また、水道事業会計は総額8億5千331万4千円と、前年度と比較して10%の増加となっています。これは、主に公共下水道事業に伴う移設補償等によるものです。次に、平成26年度の主な施策の概要について、総合計画の6つの基本政策に準じてお知らせします。

みんなで進める

まちづくり

◆行財政改革

「第2次集中改革プラン」

に基づく改革を推進し、防災・減災事業、まちの活性化に必要な事業、子育て支援や保険医療制度の充実などに対応可能な財政構造への転換を図ります。

また、納税者間の公平性の確保及び財源確保策の観点から、引き続き、未収債権の徴収強化策や適切な徴収体制づくりを進めるとともに、「債権管理条例」に基づき、町債権の適切な管理に努めます。

◆いじめ対策

いじめ防止対策推進法が昨年9月に施行されたことを受け、「岬町いじめ防止基本方針」を策定します。

また、いじめ防止対策推進法に規定する「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、関係機関との連携強化を図りながら、いじめ防止対策を進めます。

◆自主財源の確保

現在、町ホームページや広報紙などでの情報提供にとどまっている「岬ゆめ・みらい寄附金」について、ふるさと応援サイトに掲載し、広く周知することで寄附金の増額を図ります。

一人ひとりの子どもが
「親が」輝き、文化
を育むまちづくり

◆子育て支援

保護者の就労形態の多様化に伴う種々のニーズに対応するため、早朝及び土曜日の保育所開所時間を延長します。

また、淡輪幼稚園においても午後4時までの預かり保育事業を開始します。

乳幼児等の通院医療費の助成対象を義務教育就学前から小学校卒業まで拡充し、子育て家庭の経済的負担を軽減することにより、更なる少子化対策の充実を図ります。

◆学校施設の耐震化

平成27年度までに耐震化を完了させるため、淡輪小学校1棟の実施設設計を行う



とともに、淡輪小学校2棟、深日小学校4棟と多奈川小学校2棟の耐震工事を施工します。これにより、深日小学校及び多奈川小学校の耐震化が完了します。

◆スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの設置

いじめ・不登校問題などの諸問題を解決するため、新たにスクールソーシャルワーカーを配置します。また、スクールカウンセラーによる相談機能の充実を図ります。

◆学力チャレンジアップ事業

子どもの学力向上の取組を強化するため、思考力トレーニング学習教材を導入します。

また、町独自の学力診断テストを併せて実施し、効果の検証を行います。

誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり

◆地域福祉施策

複合する生活課題を支援できるよう福祉総合相談窓口を庁内に設置し、相談支援体制の整備を図ります。また、初期救急医療体制

の充実を図るため、泉佐野・熊取・田尻休日診療所が「泉州南部初期急病センター」としてりんくうタウンに移転し、平成26年4月から診療を開始します。

妊婦健診の健診単価や超音波検査の回数を拡充することにより、一人当たり助成額を前年度より増額します。

◆高齢福祉・介護保険施策

高齢化が本格化する平成27年度以降における「地域包括ケアシステム」の実現に向け、「第5期岬町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の見直しを行います。

また、平成27年度の介護保険制度の改正を見据え、高齢者が必要なサービスを利用できるよう介護サービス及び生活支援サービスの提供に努めるとともに、介護認定者数や介護給付費の増加に伴う介護保険料の上昇を抑制できるよう給付の適正化に努めます。

高齢者の肺炎球菌予防接種の公費助成の拡充を図るため、助成対象年齢を現在の75歳以上から5歳引き下げ、70歳以上にします。

新たな活力の創造と心づくるおうち観光 まちづくり

◆（仮称）道の駅みさき

地域振興施設の内容をより充実したものとするため、和歌山大学の有識者に依頼して、町内農水産物の生産・流通実態と供給可能量、近隣店舗の実態等について基礎調査を実施します。

◆シティブロモーション

岬町の魅力や特性を町外に発信し、まちのイメージアップや観光振興を図るとともに、町に対する愛着を深めてもらうため、マスコットキャラクターを活用したシティブロモーションに取組めます。

◆交流人口の拡大

第二阪和国道の開通を見据え、都心からの新たな人の流れを創出し、交流人口の拡大、定住人口の増加を図るため、都道府県や市町村の枠を超えた広域的な連携によって既存の観光資源を結び付け、新たな切り口で地域魅力の向上に取り組みます。

◆深日港の活性化

国土交通省の海洋環境船「海和歌丸」の深日港への寄港や、昨年8月に仮登録された「みなとオアシスみさき」の本登録に向けた準備検討を進めます。

また、深日港を起点とする航路の再構築に向け、大阪府立大学との包括連携による「航路需要予測」調査を行います。

豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり

◆小型不燃こみ

昨年から実施している「小型不燃ごみ」の無料収集を継続して実施します。

安全で快適な暮らしを守るまちづくり

◆町営住宅

町営緑ヶ丘住宅の建替えについては、平成26年度は、1期工区（旧緑ヶ丘青少年運動広場）の住棟建設に着手します。

◆空き家バンク

本町への移住・定住を推

進するため、空き家等情報登録制度を実施します。

以上が平成26年度の町政運営方針です。

結びに

私は、子育て、教育、福祉などの具体的な施策を実施するに当たり、「日本一、温かみのあるまち」を目指して町政を推進するとともに、「シティブロモーション」に職員一丸となって取り組み、「まちへの愛着や好感度」を向上させることによって、「まちの価値」を高め、岬町の地域再生に全力を傾注してまいる所存であります。

議会ならびに住民の皆様のお一層のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。私の町政運営方針とさせていただきます。





4月のカレンダー

※くわしい内容は掲載ページをご覧ください。

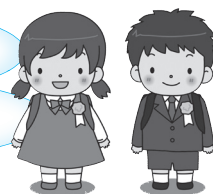
※（ ）内の数字は掲載ページまたは掲載号

- ④ 淡輪公民館休館日
- ⑦ アップル館休館日
- ⑧ ピアッツァ5休館日
- ⑨ 生涯学習課(青少年センター・文化センター) 休館日
- ⑩ 岬の歴史館休館日

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1 人権相談、福祉なんでも相談 (25) ④⑩	2 大阪城天守閣ブルーライトアップ (3月号)	3	4	5 岬町国際交流サークル15周年記念講演会 (20)
6 ⑦	7 乳幼児育児健康相談、狂犬病予防接種 (3月号)	8 狂犬病予防接種 (3月号) ④⑦⑩	9 法律相談、福祉なんでも相談 (25) ほのぼのクラブ、狂犬病予防接種 (3月号)	10 狂犬病予防接種 (3月号)	11 障がい者相談、消費者相談 (25) げんき1番!健康アップ教室 (13)	12
13 ⑦	14 ⑦⑩⑪⑫	15 行政相談、人権相談 (25) 親子で楽しむ"わらべうた"(9) ④⑩	16 福祉なんでも相談 (25) 手話講習会 (3月号)	17	18 絵本の学校 (9)	19
20 第15回スプリングコンサート、陸上自衛隊信太山駐屯地創立記念行事、童謡をうたう会 (5) 献血 (13) ⑦	21 心の健康相談 (25) ⑦⑩⑪⑫	22 ④⑦⑩	23 法律相談、障がい者出張相談、福祉なんでも相談 (25) ほのぼのクラブ (9) 南泉州歴史・産業リレーウォーク (3月号)	24	25 げんき1番!健康アップ教室 (13)	26 岬自然散策会 (5)
27 ⑦	28 ⑦⑩⑪⑫	29 昭和の日 第1回泉州MISAKIふれあいウォーキング、つつじ祭り (5) ④⑦⑩⑪⑫	30 ④	1	2	3

毎月8日は「子ども安全デー」です!

町内の子どもを犯罪から守るため、みなさまのご協力をお願いします。
※地域安全ボランティアの登録は随時受付しています。



岬町教育委員会

イベント・催し情報

5月30日までの日程は
カレンダー(4ページ)
に掲載しています。

4月のイベント

第15回

「スプリング コンサート」

- ▼とき 4月20日(日)
- 開場 午後1時30分
- 開演 午後2時～4時
- ▼ところ 淡輪公民館講堂
- ▼参加費 無料
- ▼演奏曲 『バラライカの
想い出』『栄光の架橋』『春
がきた、夏はきぬ、もみじ、
冬の夜』『オーシャンゼリ
ゼ、幸せをうる男、サント
アマミ』など
- ▼主催 岬マンドリンギタ
ークラブ
- ▼後援 岬町文化協会
- ▼問合せ
木村 ☎474-5558

陸上自衛隊信太山駐 屯地創立記念行事

- ▼日時 4月20日(日)
午前9時～午後3時
- ▼場所 陸上自衛隊信太山

駐屯地(大阪府和泉市伯太
町官有地)

▼行事内容 観閲式、訓練
展示、装備品展示、体験試
乗、太鼓演奏、子供広場等

▼その他

○荒天の場合は一部行事を
中止又は変更します。

○一般来場者駐車場はあり
ません。公共の交通機関
をご利用下さい。

○入場はすべて無料です。
どなたでも入場可能です。

▼問合せ 陸上自衛隊信太
山駐屯地広報室
☎0725-41-0090
(内線204)

童謡をうたう会

- ▼とき 4月20日(日)
午後2時～
- ▼ところ
ピアッツァ5 ロビー
- ▼指導 辻井 敏子先生
- ▼費用 500円
- ▼申込・問合せ
まちづくり住民会議
勝野 ☎492-4633



岬自然散策会

旧国鉄廃線
福知山線を歩く

(難易度:★★★)

▼とき 4月26日(土)

▼集合場所・時間

○深日港駅前

午前7時30分

○みさき公園前

午前7時40分

○セブンイレブン岬町淡
輪中店前 午前7時50
分

▼コース(一般コース)

木の本バス停～廃線道入
口～トンネル～武庫川峡谷
～武庫川橋梁～さくらの園
(昼食)～さくらの道～武
田尾駅(電車で)～宝塚駅

※歩行時間約2時間30分
(約8km)の行程です。

▼参加費 2200円(バ
ス代+電車賃)

※会員でない方は別途300円
の保険代が必要です。

▼服装 長袖、長ズボン、
帽子、手袋

▼持ち物 携帯用電燈(必
須)、ストック、雨具、弁当、
水筒、その他

▼申込期限 4月19日(土)

▼申込先

▼コース

尾和 ☎492-1305

高木 ☎492-3307

※次回は5月24日(土)上
孝子から高仙寺コースを予
定しています。

▼会員募集

年会費1000円

※4月受付中です

第5回

つつじ祭り

▼とき 4月29日(祝)

午前9時～15時30分

※雨天の場合

5月3日(祝)

▼場所 淡輪あたご山

▼問合せ

淡輪観光協会 寺田

☎090-8650-2385

第1回

泉州MISAKI ふれあいウォーキング

▼とき 4月29日(祝)

午前9時～11時30分

※当日午前8時現在で雨天
の場合は中止します。

▼集合
岬町役場正面玄関前

※受付

午前8時20分～9時

▼スタート 午前9時

▼コース

岬町役場～深日漁港～長

松自然海浜～淡輪漁港～つ
つつじ祭り会場(あたご山)

※ゴール後は自由解散

▼参加資格 健康でウォー
キングマナーを守れる方。

※小学生以下の方は保護者
と、障がいのある方は必要
に応じて介助員同伴で参加
してください。

※お手持ちのウォーキング
ポールを持って参加いただ
けます。また、当日ポール
の貸し出しも可能です。た
だし、ポールの貸出を希望
される方は事前にお申込み
下さい。

▼参加費 100円

※傷害保険料含む

※当日に受付でお支払い下
さい。

▼申込み・問合せ
生涯学習課(窓口可)

☎492-2715

FAX 492-3100



平成25年 火災・救急・救助概要

○火災件数

泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	計
34	30	6	8	2	6	86

○火災種別

建物	車両	その他	計
60	6	20	86

○火災原因

放火(疑い含む)	たばこ	ストーブ	こんろ	その他	計
12	12	6	5	51	86

○救急出動件数(緊急搬送人員 14,186 人)

泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	他市	計
5,976	2,917	2,575	1,968	563	1,088	13	15,100

○救助出動件数(救助人員 70 人)

泉佐野市	泉南市	阪南市	熊取町	田尻町	岬町	他市	計
54	37	25	21	3	7	3	150

○事故種別(救助)

	交通事故	建物事故	水難事故	その他	計
件数	48	43	16	43	150
人数	21	24	7	18	70

■火災の多くは不注意から発生しています

火災は、たばこの不始末や天ぷら油の過熱など、ちょっとした不注意でも火災は発生します。「火を使うときはそばを離れない」「離れるときは必ず火を消す」ことを心がけてください。

また、全国的に見て放火による火災が多く発生しているので、家の周りに燃えやすいものを置かないようにするなど、放火されにくい環境づくりに努めましょう。

■救急車の利用は適正に

救急搬送人員のうち、約 63% が軽症者の搬送で、全国平均の約 51% と比べてはるかに高い割合です。「救急車で行けば早く診てもらえる」「病院の場所が分からない」などの要請は、本当に救急車を必要とする場合に支障をきたします。救急車の適正利用にご理解ご協力をお願いいたします。

▼問合せ 岬消防署 ☎ 492 - 0119



○損害額および死者・負傷者数

損害額	死者	負傷者
212,507 千円	2	9

○事故種別(救急)

	急病	一般負傷	その他	計
合計	9,751	2,164	3,185	15,100

▼問合せ

○泉州南広域消防本部警備課

☎ 462 - 1080 FAX 460 - 2119

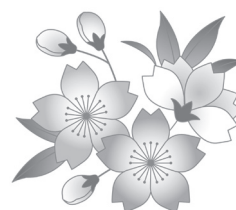
○火災・救急・救助

局番なしの 119 番

※携帯電話からも局番なしの 119 番

議会の2月の主な活動

- 3 日 泉州南消防議会全員協議会、大阪府後期高齢者医療広域連合議会全員協議会
- 4 日 大阪広域水道企業団議会議員全員協議会及び定数等調査委員会
- 5 日 議会運営委員会、全員協議会、全国町村議長会理事会
- 6 日 全国町村議長会定期総会、都道府県会長等関連会議、岬町都市計画審議会
- 7 日 岬町民生委員推薦会、農業委員会
- 10 日 泉州南消防議会定例会、大阪府都市計画審議会
- 12 日 議会運営委員会
- 18 日 例月監査
- 19 日 福井県高浜町監査委員来庁視察研修
- 21 日 第二阪和国道建設促進委員会、空港対策・企業誘致委員会
- 24 日 青木松風庵岬工場竣工式、大阪府町村議長会役員会
- 25 日 議会運営委員会、全員協議会
- 28 日 道州制と町村議会に関する研究会



下水道のお知らせ

7月1日から供用が開始される区域では下水道事業受益者負担金が賦課されます。

受益者負担金とは、公共下水道の整備により生活が便利で快適になるとともに、未整備地区に比べて土地の資産価値が高まるという「受益」に対して、その受益者（基本的に土地所有者）に公共下水道建設事業費の一部を負担していただく制度で、一度限りの負担です。

賦課区域内の道路、河川、公園、水路を除いた全ての土地が対象です。ただし、現在耕作している農地や現況が山林・原野である土地は賦課を保留することができます。

負担金は、1㎡あたりの単位負担金額（420円／㎡）×土地の登記面積によって算定されます。また、納付方法は3年間に6回分割して支払う「分割納付」と負担金全額を初年度の第1期（9月）に全額納付する「一括納付」があり、一括納付には、20%の報奨金が交付されます。

今回の賦課対象区域にあたる住民のみなさまには、後日、パンフレットの配布及び負担金、排水設備工事と助成制度、使用料等についての説明会を開催します。説明会の日程は回覧等でご案内します。

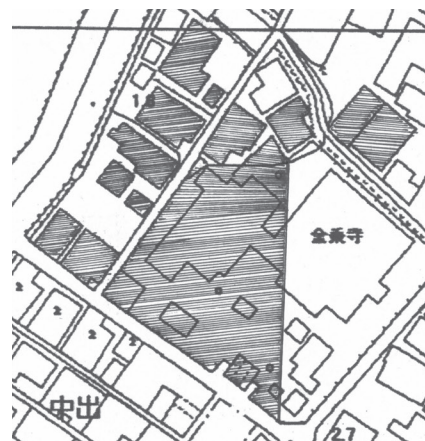
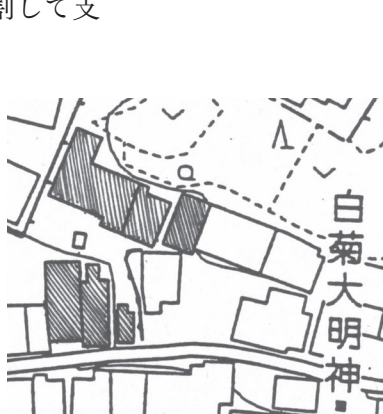
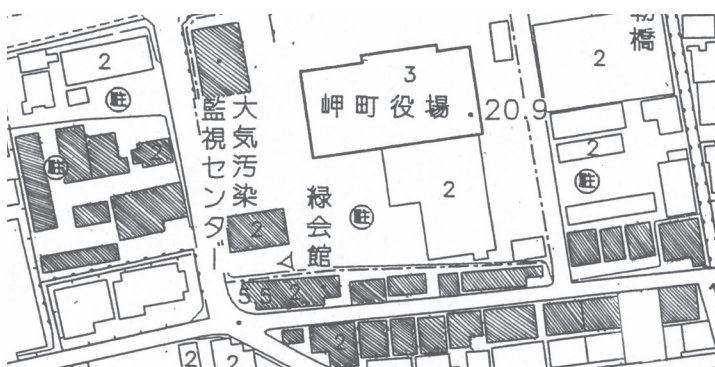
◆浄化槽補助金

岬町では、既存の汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ変更する際、右記の条件に当てはまる場合に補助金を交付しています。

なお、予算の範囲内での補助となりますので、予算額に達した時点で受付を終了します。

詳しくは、お問い合わせください。

～新たに供用開始となる区域～



- 専用住宅で持続的な使用が認められるもの
- 新築・建替え以外（建築確認を伴わないこと）
- 下水道認可区域外（認可区域の範囲については、お問い合わせください）
- その他、町が定める要件に適合すること

▼問合せ 土木下水道課 ☎ 492 - 2026

関空NEWS

関西国際空港のフライトがますます充実！

関西国際空港からのフライトが増便し、ますます便利になります。

中国国際航空（CA）では、3月1日より、関西＝（大連経由）＝天津線を就航いたします。関西空港から天津への路線就航は実に12年ぶりとなります。また、チャイナエアライン（CI）では、関西＝高雄線を週5便から7便に増便拡充いたします。さらに、フィリピン航空では、3月30日より、関西＝マニラ線を週7便増便し、毎日2往復の運航となります。さらに、トランスアジア航空（GE）では、4月10日より関西＝台北線を週7便増便し、毎日2往復の運航となります。

▼問合せ 関西空港案内 ☎ 455 - 2500

岬の郷土料理 “あなごの押し寿司”

NHK いちじつ “一日泉州” 冬の旅 ～大阪泉南地域 海の恵み～

2月28日（金）、NHK 総合テレビ「ええトコ」で岬の郷土料理“あなごの押し寿司”が紹介されました。番組のテーマは、『一足早い春を満喫！幻の郷土料理“祭り寿司”』で、漫才師の大木こだまさんとタレントの松本明子さんが岬町を訪れて、あなごの押し寿司の魅力を紹介しました。



左から順に、西田さん夫妻、西前さん、大木さん、松本さん

▼産業振興課

平成 25 年度日本赤十字社社資（日本赤十字募金）ご協力のお礼

日本赤十字社大阪府支部岬町分区では、平成 25 年度日本赤十字社社資（日本赤十字募金）募集運動を展開いたしましたところ、住民のみなさまの暖かいご支援ご協力により、多額の応募にあずかりました。ここに厚くお礼申し上げます。

ご協力いただきました社資は、日本赤十字社へ寄附され、各種災害の被災者救護、社会福祉事業等に有効に利用されます。何卒今後とも赤十字事業の一層のご支援をお願い申し上げます。

▼平成 25 年度日本赤十字社社資岬町総額

¥801,500（2月28日現在）

▼問合せ 日本赤十字社大阪府支部岬町分区事務局（地域福祉課） ☎ 492 - 2700



初霞千鳥足なる闇動く
春を呼ぶ山を火の滝かけおるる
春の蚊も打てずこの世に未練あり
外は雪炭火の赤く客揃う
雪吊りの縄千本のうめき聞く
積雪に馴れぬ瓦がぶちぶち言う
萬物を静となしたる春の雪
天真爛漫梅の笑顔の空広ぐ
雪晴れや庭にぎやかな一日に
いかのぼり尾ひれ付きたる艶話

俳句

JA泉州女性会支部

帰るなり開けて値踏み福袋
うっかりミス反省ばかり午の春
川柳は時に我が淵のぞきみる
春ごよみ四季の始めの旅立ちか
温もりの彩にのびのび馴染む句座
春風に飛んでおいでよ青い鳥
やんわりと諭すわが師も白寿すぐ
隅の椅子なぜか安らぐ指定席
マー君と較べてみましたお給料
仕事やめ身辺整理まだ出来ぬ
何となく明日が来るのが楽しみだ
実る日を願ひ踏み出す第一歩
後戻り出来ぬ人生七合目
白い朝いつもの坂道ソチに見え
書いたメモ持って行っても買い忘れ
何事もなかった様に家に入り
プレッシャー十六の肩魔物乗り
整理する思い出文字が手を止める
太陽にそむく鬼火がそこかしこ

川柳

（岬川柳会）

亀谷 芳枝
坂原嘉代子
佐藤美根子
竹内みよ子
松尾美津子
三倉 澄子
南出佐代子
八十田正代
岩田 史子
ばもととしお

稲原 治
大森 年子
大平 洋子
川口 雪子
岸本 令子
菊池 寛
高橋 茂平
辻下 和美
中谷 覚庵
野間 修
福田 澄恵
星野富美子
細川 清一
北條 智子
八木 圭子
吉川 桜琴
吉本 晴美
渡辺 貞夫
八十田 洞庵

消防団員が防災・救急等の指導啓発活動に使用する機器を整備しました。

この度、(財)自治総合センターのコミュニティ助成事業(地域防災組織育成助成事業)で、消防団員による防災・救急等の指導啓発活動に使用する機器を整備しました。



守水文化財

1月26日(日)、文化財防火運動の一環として深日地区の国玉神社で、岬町消防署・岬町消防団(深日分団)・深日婦人防火クラブ・国玉神社関係者による防火訓練が実施されました。訓練は、神社境内から出火し他に延焼する危険があるとの想定で開始されました。

地元消防団である深日分団・深日婦人防火クラブ並びに消防署で一斉放水するなど、大切な文化財を守ろうとする熱意が伝わる訓練でした。

▼生涯学習課



図書だより 本の紹介

■ 本の紹介 ■

☆ひこばえに咲く 著者:玉岡かおる

☆家族喰い 著者:小野 一光

☆上流階級 著者:高殿 円

☆誕生日を知らない女の子

作者:黒川 祥子

※淡輪公民館では、大阪府立中央図書館より本の貸出を受けています。公民館にない本、貸し出し中の本もリクエストしてください。



アップル館からお知らせ

■来館スタンプラリー

本を読んでスタンプを貯めよう!スタンプが貯まるとくじがひけます。

■親子で楽しむ“わらべうた”(乳児(0~1歳対象))

4月15日(火) 午前11時~午前11時30分

■「絵本の学校」※見学可

4月18日(金) 午前10時~正午 ※保育あります。
次回は5月16日(金)です。

■定例おはなし会

4月26日(土) 午後2時~午後3時

▼問合せ ☎・FAX 492-6050

<http://www9.ocn.ne.jp/~applekan/>

※休館日については、4ページに掲載している

4月のカレンダーの「ア」マークをご確認ください。



ほのぼののクラブ

~親子交流・仲間づくりの場~

IN 望海坂第一集会所 ▼問合せ 保健センター ☎492-2424

▼わらべ唄遊び・絵本等の紹介・栄養相談

4月23日(水) 午前10時30分~正午

▼参加費 4月以降平成27年の3月までの間に1家族につき1回のみ300円をご負担ください。以降は無料です。



で

き

こ

と

平成 26 年度から保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2 年ごとに見直しが行なわれます。

平成 26、27 年度は、被保険者均等割額 52,607 円、所得割率 10.41%により保険料を算定します。

◆ 大阪府の平成 26・27 年度の保険料の算定方法

保険料（年額）
（限度額 57 万円）

=

被保険者均等割額
被保険者 1 人当たり
52,607 円

+

所得割額
被保険者の所得
× 所得割率 10.41%

※所得割額の算定にかかる賦課のもととなる所得金額は前年の総所得金額及び山林所得金額並びに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額 33 万円を控除した額です。（雑損失の繰越控除額は控除しません。）

◆ 保険料の軽減について

■世帯の所得水準に応じて保険料の被保険者均等割額（52,607 円）が軽減されます。

所得の判定区分	軽減割合	軽減後の被保険者均等割額（年額）
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33 万円）を超えない世帯に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が 0 円であるとき（ただし、公的年金等控除額は 80 万円として計算する）	9 割	5,260 円
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が、基礎控除額（33 万円）を超えないとき	8.5 割	7,891 円
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33 万円）＋24 万 5 千円×被保険者の数】を超えないとき	5 割	26,303 円
世帯（同一世帯内の被保険者と世帯主）の総所得金額等が【基礎控除額（33 万円）＋45 万円×被保険者の数】を超えないとき	2 割	42,085 円

※基礎控除額等の数値については、今後の税法改正等によって変動することがあります。

※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。

※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた 65 歳以上の方については、公的年金等に係る所得金額から 15 万円を控除して軽減判定します。

※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。



【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

■所得割額の賦課対象者のうち、収入のあった年の12月31日時点で65歳以上の方の場合、所得割額算定にかかる所得金額が58万円以下（年金収入のみの場合は、その収入が211万円以下※）の方については、所得割額が一律5割軽減されます。

■後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方は、所得割額は課されず、被保険者均等割額の9割が軽減されます。

※国民健康保険・国民健康保険組合に加入されていた方は対象となりません。

■軽減対象となる方の判定は、大阪府後期高齢者医療広域連合が市区町村から提供された所得情報に基づいて行いますので、被保険者のみなさんから申請をいただく必要はありません。ただし、未申告の方がいると判定ができないため、低所得であった場合に減額をすることができません。税務署や市区町村の税務担当窓口へ申告されていない方についても市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。

◆ 保険料額のお知らせと納め方

◆ 普通徴収（口座振替や納付書でお支払い）の方

今年の7月に、平成26年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）にかかる「保険料額決定通知書」と「納入通知書」の一体型通知書を送付しますので、その後、口座振替や納付書（納入通知書）の方法により9期（7月から翌年3月まで）で納めていただきます。

※前年の10月2日以降に75歳のお誕生日を迎えられた方や転入された方、又は所得額の変更等の理由で2月支給の年金天引きが中断になっている方は、年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

◆ 特別徴収（年金からのお支払い）の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金から直接お支払いいただきます。

※口座振替でのお支払いを希望される方は、市区町村の後期高齢者医療担当窓口への申出により、変更することができます。

■ 仮徴収（平成25年中の所得が確定するまでの仮納付：4・6・8月）

※平成25年度に引き続き普通徴収（口座振替や納付書）でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。

○平成26年2月に保険料を特別徴収で支払われた方

4月の年金受給時に、2月にお支払いいただいた金額と同額を仮徴収額としてお支払いいただきます。この場合、保険料額の通知はありません。ただし、6、8月分は、4月分と同額が適当でないと市町村が判断した場合に仮徴収額が変更されることがあり、その場合は、変更通知書が送付されます。

○平成25年度は普通徴収で、4、6、8月から新たに特別徴収の対象となる方

平成25年度の保険料額をもとに仮徴収額を決定します。その場合、事前に「保険料仮徴収額決定通知書」と「納入通知書兼特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付しますので、ご確認ください。

■ 本算定後の特別徴収

平成26年度の後期高齢者医療保険料の決定（本算定）後の10月以降、引き続きまたは新たに特別徴収となる方は、7月に「保険料額決定通知書」と「特別徴収開始通知書」の一体型通知書を送付します。

10、12、2月の年金受給時に、平成25年中の所得に基づいて計算された年間保険料から仮徴収等により既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

平成 26 年度の健康診査・人間ドック費用の助成

◆ 健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合の被保険者の方々に、「健康診査受診券」を4月下旬頃に「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。（年度途中で新たに75歳になられる方には、誕生月の翌月当初に順次お送りします。）

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等での個別健診又は、岬町国民健康保険が実施する集団健診において、受診券に記載された有効期限までに無料（年度中に1回）でいずれか一方を受診することができます。

受診について、個別健診は事前に医療機関等にご連絡の上、受診券と被保険者証、健康手帳を忘れずにお持ちください。また、集団健診は事前に岬町立保健センターにてご予約をお願いします。

ただし、以下に該当する長期入院中や施設入所中の方などは、病院・施設において健康管理が図られているため、健康診査の対象者外となります。

○病院又は診療所に6カ月以上継続して入院中の方

○特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますのでお問い合わせください。



◆ 人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方々が人間ドックを受診された場合の費用の一部として各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成しています。

費用の助成を受けるには、市区町村の担当窓口に応用するする必要があります。

▼申請に必要なもの

- 人間ドックの領収書の写し
- 検査項目が確認できるもの（検査結果通知書の写しなど）
- 被保険者証
- 口座情報がわかるもの
- 印かん

※人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管願います。

▼問合せ

○大阪府後期高齢者医療広域連合

資格管理課 ☎06 - 4790 - 2028 給付課 ☎06 - 4790 - 2031 FAX 06 - 4790 - 2030

※受付時間 月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時30分

○役場保険年金課 後期高齢者医療担当 ☎492 - 2705



健

康

ス

ケ

ジ

ュ

ー

ル

《開催場所・予約・問合せ》保健センター ☎492-2424・2425

事業名	対象・定員等	日時・受付	その他
げんき1番! 健康アップ 教室	要予約(定員20名) おおむね35歳以上の方 (新規参加者優先)	4月11日・25日、 5月9日(金) 午後1時～3時 ピアッツァ5 運動 教室(フィットネス ルーム)	生活習慣病予防を目的とした、運動教室2回/月と健康・栄養ミニ講演6回/年、調理実習1回/年を開催します。 ▼「保健師健康相談」、「乳幼児育児健康相談」は「各種相談」のページ(25P)に掲載しています。 ▼毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載しています。くわしくは「平成26年度健康づくり日程表」でお知らせしていますので、1年間大切に保管して健康づくりにお役立てください。

『泉州南部初期急病センター』開所のお知らせ

泉佐野・熊取・田尻休日診療所が「泉州南部初期急病センター」に名称を変え、泉佐野市りんくう往来北に移転しました。4月5日(土)から診療を開始します。

診療科目	診療日	診療時間		受付時間
内科 小児科	土曜日	夜間	午後6時～9時	午後5時30分～8時30分
	日曜日、祝日、年 末年始(12月30 日～1月3日)	午前	午前10時～正午	午前9時30分～11時30分
		午後(※)	午後1時～5時	午後0時30分～4時30分

※日曜日・祝日・年末年始の診療では、午前の診察状況により午後の診察開始が遅れる場合があります。

▼所在地 泉佐野市りんくう往来北1番地の825

▼連絡先 ☎464-6040 FAX 464-6041

▼駐車場 55台他(駐輪場20台)

▼アクセス りんくうタウン駅より徒歩3分

※詳細は、岬町ホームページをご覧ください。



献血

～400ml 献血にご協力ください～

▼とき 4月20日(日) 午前10時～正午、午後1時～4時

▼ところ オークワ岬店

▼対象 400ml献血は男性17歳～69歳、女性18歳～69歳(65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験がある方に限ります。)

※輸血を受けられる患者さんの安全性を高めるため、現在400mlの献血の需要が高まっており、200ml献血はお断りする場合があります。みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

▼協力 岬ライオンズクラブ

▼問合せ 保健センター ☎492-2424



次のページから19ページまでは、「平成26年度健康づくり日程表」を掲載しています。

3月まで大切に保存してお使いください。



てお使いください。

平成26年度 健康づくり日程表

掲載中の日程は、都合により変更する場合がありますので、毎月の岬だよりやホームページでご確認ください。なお、暴風雨など悪天候時の場合は保健事業を中止させていただくことがありますのでご了承ください。各種保健事業に関する詳細は、保健センターまでお問い合わせください。

▼岬町ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>

◆母子保健事業

事業名	内容など
母子（親子）健康手帳の交付	妊娠がわかったら、できるだけ早く交付を受けましょう。場所：保健センター
妊婦健診助成 (助成額がUPしました!!)	1回5,000円×14回分（最大）と補助券7回分の総額116,840円の妊婦健診費用の助成を行います。母子手帳発行時にお渡しした受診券に必要事項を記入して、指定医療機関（大阪府内の医療機関）で受診してください。
母子健診受診者負担助成	妊婦および乳児一般・後期健診を里帰りなどで大阪府外の医療機関で受診された方に対し、限度額の範囲で健診費用の一部を助成する制度です。受診後、医療機関で、母子手帳発行時にお渡しした受診券を担当医に記入していただき、領収書を添えて受診後1年以内に保健センターへ申請してください。
こんにちは赤ちゃん全戸訪問	おおむね生後2か月までに、保健師又は助産師・看護師・民生委員児童委員等が家庭訪問し体重測定や育児に関する相談に応じます。

■保健センターで実施する健診

健診名	実施日	5月	6月	7月	8月	9月	11月	12月	1月	2月	3月
4か月児健診 離乳食講習会	金曜日 受付 13時～	23（金） H25.12月 H26.1月生		25（金） H26 2・3月生		26（金） H26 4・5月生	28（金） H26 6・7月生		23（金） H26 8・9月生		27（金） H26 10・11月生
1歳6か月児健診 歯科フッ素塗布同時実施	受付 13時～		12（木） H24 9・10・11月生			11（木） H24.12月 H25.1・2月生		12（金） H25 3・4・5月生			13（金） H25 6・7・8月生
2歳児歯科健診 歯科フッ素塗布同時実施	木曜日 受付 13時～		5（木） H24 3・4・5月生			4（木） H24 6・7・8月生		4（木） H24 9・10・11月生			5（木） H24.12月 H25.1・2月生
3歳6か月児健診 歯科フッ素塗布同時実施	木曜日 受付 13時～	8（木） H22 10・11・12月生			7（木） H23 1・2・3月生		13（木） H23 4・5・6月生			12（木） H23 7・8・9月生	
発達クリニック (要予約)	月曜日 受付 13時30分～	26（月）		14（月）	11（月）		10（月）			16（月）	

※4か月児・1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診は該当日の約3週間前に、個別通知いたします。

※発達クリニックでは、小児科医師・栄養士等の相談があります。詳しくはお問い合わせください。

■その他の健診等

健診名	対象年齢	時期	医療機関・費用	費用
乳児一般健診	生後1か月頃 (1歳未満まで有効)	通年	大阪府内の指定医療機関	無料
乳児後期健診	9か月～1歳未満 (10か月頃が望ましい)		4か月児健診で受診票をお渡しします。	無料



◆**定期の予防接種** 予防接種を受ける前に、予診票セットの「予防接種注意書」と「予防接種とこどもの健康」の冊子を必ず読み、お子さんの体調の良い時に早めに接種しましょう。接種日には、母子健康手帳と予診票をお持ちください。（費用：無料 ただし対象年齢を過ぎると有料となります。）

※注意 対象年齢の数え方は、**誕生日の前日をもって加算**されます。

（例）1歳以上→1歳の誕生日の前日から該当。 2歳未満→2歳の誕生日の前日まで該当。

2歳に至るまでの者→2歳の前日まで該当。



■集団接種

場所：保健センター

種類	対象年齢	受付	5月	7月	8月	9月	11月	12月	1月	2月	3月
BCG	生後3か月～1歳に至るまでに1回接種 (標準接種期間 生後5か月～8か月)	14:00～ 14:30	23 (金)	25 (金)		26 (金)	28 (金)		23 (金)		27 (金)
2種混合 (ジフテリア ・破傷風)	11歳～13歳未満 (小学6年生) ※個別通知があります。	13:00～ 14:15			1 (金) 18 (月)						

■個別接種

場所：指定医療機関

種類	対象年齢	時期	町内医療機関
ヒブワクチン (インフルエンザ 菌b型) 小児用肺炎球菌 ワクチン	生後2か月～5歳に至るまでの者（初回接種年齢により 接種回数は異なります。詳細は、岬町ホームページをご 覧ください。）	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科
三種混合（百日 咳・ジフテリア・ 破傷風）	生後3か月～7歳6か月に至るまでの者（できるだけ初 回を12か月までに） 初回：20～56日間隔（3～8週間隔）で3回接種 追加：3回目終了後、12～18か月の間に1回接種	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科
四種混合（百日 咳・ジフテリア・ 破傷風・ポリオ）	生後3か月～7歳6か月に至るまでの者（できるだけ初 回を12か月までに） 初回：20～56日間隔（3～8週間隔）で3回接種 追加：3回目終了後、12～18か月の間に1回接種	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科
不活化ポリオ ワクチン	生後3か月～7歳6か月に至るまでの者（できるだけ 12か月までに） 初回：20～56日間隔（3～8週間隔）で3回接種 追加：3回目終了後、12～18か月の間に1回接種 ※ポリオワクチン（生や不活化）を受けた回数により、不活化ポリオワクチンの接種回数が異 なります。詳細は岬町ホームページをご覧ください。	通年	津山医院・なぎさクリニック・ もちづき耳鼻咽喉科
麻しん風しん混 合ワクチン ※2期は個別通 知があります。	第1期：生後12～24か月に至るまでの者（1歳になっ たらなるべく早く） 第2期：就学前の一年間 H20年4月2日～H21年4月1日生	通年	津山医院・なぎさクリニック・江川クリ ニック胃腸肛門科（2期のみ）
日本脳炎	第1期：3歳～7歳6か月に至るまでの者（できるだけ 初回を4歳までに） 初回：6～28日間隔で2回接種 追加：1期初回終了後おおむね1年後に1回接種 第2期：9歳～13歳未満 ※平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、第1期3回接種を完了していない方、9歳 以上で第2期を完了していない方も20歳未満までの間、接種可能となりました。	通年	市川クリニック（9歳以上）・ 江川クリニック胃腸肛門科・津 山医院・なぎさクリニック・も ちづき耳鼻咽喉科・みさきクリ ニック
子宮頸がん予防 ワクチン(HPV)	小学6年生～高校1年生相当 (平成10.4.2～平成15.4.1) ※標準接種年齢 中学1年生～高校1年生	通年	江川クリニック胃腸肛門科・み さきクリニック

※泉佐野市以南の医療機関でも予防接種を受けることができます。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

※長期にわたる疾患等のため、対象年齢内に接種を受けられなかった方は、一度保健センターにお問い合わせく
ださい。

◆成人保健事業

- ◎費用は 70 歳以上、生活保護世帯等は無料になります。生活保護世帯の方は証明書をもち下さい。
- ◎各健診は 4 月から翌年 3 月までの間に集団または個別健診のいずれか 1 回、受けることができます。
- ◎健康手帳は保健センターで発行しています。
- ◎集団健診の結果は、約 1 か月後の返却となります。

■個別健診 各医療機関に直接申し込み、受診して下さい。結果は医療機関からお受け取りください。

健診名	対象	期間	費用	持参物	医療機関
特定健診	国保加入者で 40 歳～74 歳の方（27 年 3 月 31 日までに 75 歳に達する者については、誕生日の前日まで受診可能）	通年	500 円	受診券・保険証・健康手帳・過去 1 年間で受けた健診結果	〈町内で受診できる医療機関〉 あい整形外科リハビリクリニック、市川クリニック、江川クリニック胃腸肛門科、田中医院（肝炎ウイルス検査は除く）、津山医院、なぎさクリニック、みさきクリニック、与田病院
後期高齢者健診	後期高齢者医療の対象者		無料	受診券・保険証・健康手帳・過去 1 年間で受けた健診結果	
肝炎ウイルス検査	満 40 歳以上(初回に限る)		無料	健康手帳	
大腸がん検診	満 40 歳以上		300 円	健康手帳	
胃がん検診	満 40 歳以上		2,000 円	健康手帳	市川クリニック・江川クリニック胃腸肛門科・津山医院・みさきクリニック
子宮がん検診	満 20 歳以上		頸部 500 円 頸体部 1,000 円	健康手帳	笠松産婦人科小児科・辻レディースクリニック・ながまつレディースクリニック・阪南市民病院・りんくう総合医療センター等
乳がん検診	満 40 歳以上(2 年に 1 回)		40 歳代 1,000 円 50 歳以上 500 円	健康手帳	市立貝塚病院 ☎ 072 - 422 - 5865（代表）

〈内容と注意事項〉

特定健診	問診、身体計測（身長体重・BMI・腹囲）、検尿、血圧、内科診察、血液検査（中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール・GOT・GPT・γ-GTP・血糖値・HbA1c・尿酸・尿素窒素・クレアチニン・赤血球・血色素・ヘマトクリット・白血球・血小板） 【必要と判断された方のみ】心電図・眼底検査 ※正確な血液検査を行うために食後 10 時間空腹状態でお越しください。		
胃がん検診	胃部エックス線検査。食事は検診前日の夜 10 時までとし、水・お茶は就寝まで可です。当日は絶飲絶食です。ただし、午前 7 時までにコップ 1 杯程度の水を飲んで下さい。薬を飲まれている方は、朝の水でお飲みください。ただし糖尿病の薬は不可です。		
大腸がん検診	便潜血検査（2 日間）。当日検査容器をお渡ししますので、指定日に保健センターへ提出してください。		
結核・肺がん検診	胸部レントゲン検査。必要な方は喀痰検査（500 円）も追加。		
乳がん検診	視触診・マンモグラフィ検査。40 歳代は 2 方向、50 歳以上は 1 方向からの撮影になります。授乳中の方や豊胸手術をされた方は受診できません。受診は 2 年に 1 回になりますので、健康手帳などで受診歴をご確認の上お申込みください。		
子宮がん検診	頸部細胞診。個別検診は必要により体部細胞診を追加。服装は、フリースカートをおすすめします。		
肝炎ウイルス検査	血液検査（B 型・C 型肝炎ウイルス検査）	骨粗しょう症検診	前腕部の骨密度測定
歯科健診	歯科医による歯科健診および口腔衛生指導		

平成 26 年度無料クーポン検診事業

岬町が実施する大腸がん検診において、次に該当する方にがん検診手帳及び検診費用が無料となるクーポン券を送付します(6 月発送予定)。この機会に、ぜひがん検診を受診してください。なお、乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券につきましては、詳細が決まり次第個別にご案内します。

■大腸がん検診対象者

年齢	生年月日
40 歳	昭和 48 年 4 月 2 日～昭和 49 年 4 月 1 日
45 歳	昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日
50 歳	昭和 38 年 4 月 2 日～昭和 39 年 4 月 1 日
55 歳	昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日
60 歳	昭和 28 年 4 月 2 日～昭和 29 年 4 月 1 日

■集団健診

※特定健診受診券は4月中に個人通知があります。受診券が届いてからご予約ください。

※集団健診は予約優先制です。4月1日から岬町立保健センター窓口もしくは電話で受け付けます。定員に満たない場合は当日受付もあります。(予約・申込み 保健センター ☎ 492 - 2424・2425)

※受診券や保険証の提示がない場合はお断りする場合があります。

健診名	対象	定員 (1日)	費用	持参物	場所	受付 時間	5月	6月	7月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定健診 (要予約)	国保加入者 で40歳～ 74歳の方 (H27.3.31ま でに75歳 に達する者 は、誕生日 の前日まで 受診可能)	100名	無料	受診券・ 国民健康 保険証・ 健康手帳・過去 1年間で 受けた健 診結果	保健 セン ター (色 字 の 日 は 町 民 体 育 館)	9:30 ～11:30									
	満40歳以上 の生活保 護世帯の方		無料	健康手帳・ 過去1年間で 受けた健 診結果			28(水)	18(水)	4(金)	5(日)	6(木)	9(火)	20(火)	23(月)	
国保若年 特別健診 (要予約)	S 50. 4. 1 以降に生ま れた方で満 15歳以上の 国保加入者		無料	国民健康保 険証・健康 手帳・過去 1年間で受 けた健診 結果											
後期高齢者 健診 (要予約)	後期高齢者 医療の対象 者		無料	受診券・保 険証・健康 手帳・過去 1年間で受 けた健診 結果											
胃がん検診 (要予約)		60名	500円	健康手帳		9:30 ～11:00	28(水)	18(水)		5(日)	6(木)		20(火)		
大腸がん検診	満40歳以上	なし	300円	健康手帳		9:30 ～11:30	28(水) 29(木)	10(火) 18(水)	4(金)	5(日) 24(金)	6(木) 26(水)	9(火)	20(火)	23(月)	19(木)
結核・肺がん 検診(要予約)		100名	無料	健康手帳		9:30 ～11:30	28(水)	18(水)	4(金)	5(日)	6(木)	9(火)	20(火)	23(月)	
乳がん検診 (要予約)	満40歳以上 (2年に1回)	55名	40歳代 1,000円 50歳以上 500円	健康手帳		9:30 ～11:30 13:00 ～14:30	29(木)	10(火)	4(金)	24(金)	26(水)	9(火)		23(月)	19(木)
子宮頸がん検 診(要予約)	満20歳以上	100名	500円	健康手帳		13:30 ～14:30		10(火)		24(金)	26(水)	9(火)			19(木) 9:30 ～14:30
肝炎ウイル ス検査	満40歳以上 (初回に限る)	100名	無料	健康手帳		9:30 ～11:30	28(水)	18(水)	4(金)	5(日)	6(木)	9(火)	20(火)	23(月)	
骨粗しょう症 検診(要予約)	満40歳以上	80名	500円	健康手帳		9:30 ～11:30				5(日)		9(火)			
歯科健診	満15歳以上	なし	無料	健康手帳		9:30 ～11:30	28(水)	18(水)		5(日)			20(火)		

予約優先

定員となりましたらお断りする場合がありますのでお早めにご予約ください。



▼問合せ

○保健センター ☎ 492 - 2424・2425

○特定健診・国保若年特別健診 役場 保険年金課 ☎ 492 - 2705

○後期高齢者健診 役場 保険年金課 ☎ 492 - 2705・大阪府後期高齢者医療広域連合 ☎ 06 - 4790 - 2028

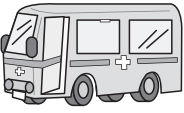
場所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ピアッツァ5 (ミニ講演・調理実習は保健センター)	11 (金) 25 (金)	9 (金) 15 (木) 30 (金)	13 (金) 27 (金)	11 (金) 18 (金) 31 (木)	8 (金) 22 (金)	5 (金) 18 (木) 19 (金)	10 (金) 24 (金)	6 (木) 7 (金) 21 (金)	5 (金) 19 (金)	9 (金) 29 (木) 30 (金)	13 (金) 27 (金)	6 (金) 12 (木) 20 (金)
保健センター	21 (月)	19 (月)	9 (月)	24 (木)	19 (火)	1 (月)	30 (木)	11 (火)	5 (金)	5 (月)	6 (金)	6 (金)
各所	20 (日) オークワ 岬店			1 (火) 岬町 役場	29 (金) 岬町 役場		28 (火) 岬町 役場		23 (祝) オークワ 岬店		20 (金) 岬町 役場	
保健センター	7 (月)	12 (月)	2 (月)	7 (月)	4 (月)	1 (月)	6 (月)	10 (月)	1 (月)	5 (月)	2 (月)	2 (月)
子育て支援 センター	8 (火)	13 (火)	10 (火)	8 (火)	12 (火)	9 (火)	14 (火)	11 (火)	16 (火)	13 (火)	10 (火)	10 (火)
望海坂第1 集会所	9 (水) 23 (水)	14 (水) 30 (金)	11 (水) 25 (水)	9 (水) 23 (水)	13 (水) 27 (水)	10 (水) 24 (水)	8 (水) 22 (水)	12 (水) 26 (水)	10 (水) 24 (水)	14 (水) 28 (水)	13 (金) 25 (水)	11 (水) 25 (水)
ピアッツァ5 (9 月は保健センター)	24 (木)	22 (木)	26 (木)	24 (木)	28 (木)	25 (木)	23 (木)	27 (木)	18 (木)	22 (木)	26 (木)	26 (木)
保健センター (2回目は子育て 支援センター)				13 (日) 17 (木) 27 (日)				16 (日) 20 (木) 30 (日)				8 (日) 19 (木) 22 (日)

事業名	内容等
健康長寿まつり	【内容】健康意識の向上と長寿を祝い地域ぐるみで行うイベント 【日時】9月21日(日)10:00～15:00(予定)
高齢者インフルエンザ予防接種	【対象】①65歳以上の方 ②60歳～64歳で心臓病・腎臓・呼吸器・免疫等に重度障害のある方 【費用】1000円 住民税非課税世帯の方・生活保護世帯の方は無料になります。 ※住民税非課税世帯の方への無料助成証は、10月1日から保健センターで発行しますので必要書類(保険証・委任状等)をご持参の上、申請にお越しください。 【場所】町内医療機関(要予約)。町内医療機関以外で接種をご希望の方は、事前に保健センターにお問い合わせください。 【期間】10月～12月末日(予定)

■健診・予防接種 指定医療機関 ※町外の医療機関については、岬町ホームページをご覧ください。

医療機関名(岬町)	所在地	電話番号
あい整形外科リハビリクリニック	淡輪 3717	491 - 3536
市川クリニック	淡輪 3764 - 250	492 - 1470
江川クリニック胃腸肛門科	深日 1828 - 1 オークワ岬店2階	492 - 1500
田中医院	淡輪 1266 - 1	494 - 3109
津山医院	多奈川谷川 2599 - 1	495 - 5067
なぎさクリニック(第2含む)	淡輪 1469 - 1	488 - 2888
みさきクリニック	淡輪 1155 - 1	494 - 2711
もちづき耳鼻咽喉科	深日 1828 - 5 オークワ岬店2階	492 - 1700
与田病院	多奈川谷川 1849 - 11	495 - 0801

◆各種事業案内

事業名（定員）	対象	内容	時間	申込み有無
げんき1番！ 健康アップ教室（20名）	おおむね35歳以上の方 （新規参加者優先）	生活習慣病予防を目的とした運動教室と健康・栄養ミニ講演、調理実習 ※調理実習のみ要材料費	13:00～15:00 色字日：健康・栄養ミニ講演 13:00～14:30 下線日：調理実習 10:30～14:00	随時受付
心の健康相談 （要予約）	どなたでも	精神相談員による相談	10:00～12:00 ※下線日は 13:00～16:00	随時受付
献血 	16歳～69歳 ※65歳以上の方は60歳～64歳の間に献血経験のある方に限ります	400ml献血を（18歳以上の方）お願いしています。 ※男性は17歳以上の方	10:00～12:00 13:00～16:00	不要
乳幼児育児健康相談	乳幼児	看護師による身体計測や栄養士・保健師による相談	10:00～12:00	不要
乳幼児育児健康相談	乳幼児 	保健師による身体計測や育児相談	10:30～12:00	不要
出張ほのぼのクラブ （要参加費：年間300円）	乳幼児	下線日 育児相談 色字日 ふれあい遊び 太字日 わらべ唄と絵本の紹介・栄養相談	10:30～11:30 太字日 10:30～12:00	不要
プチトマト （要予約）	1歳6か月児健診後の幼児	1歳6か月児健診後に保健センターがご案内する親子教室	10:00～11:30	原則 ご案内です
たまごクラブ （両親教室・要予約）	妊婦とその家族 （安定期での参加をお願いします）	出産に向けての準備やご友人づくり	13:00～15:00 （2回目、3回目は10:00～12:00）	随時受付
電話健康相談	どなたでも	保健師・栄養士による電話での健康相談	9:00～17:30	随時受付
家庭訪問	どなたでも	ご自宅へ保健師・栄養士がお伺いして行う健康相談	9:00～17:30	随時受付

岬町立保健センター

▼所在地 岬町多奈川谷川 2424 - 3

※南海多奈川線「多奈川駅」より徒歩5分

※ミニループバスみさき「保健センター」下車すぐ

※関電多奈川第2発電所臨時駐車場をご利用ください。

駐車場利用時間 9:00～17:00

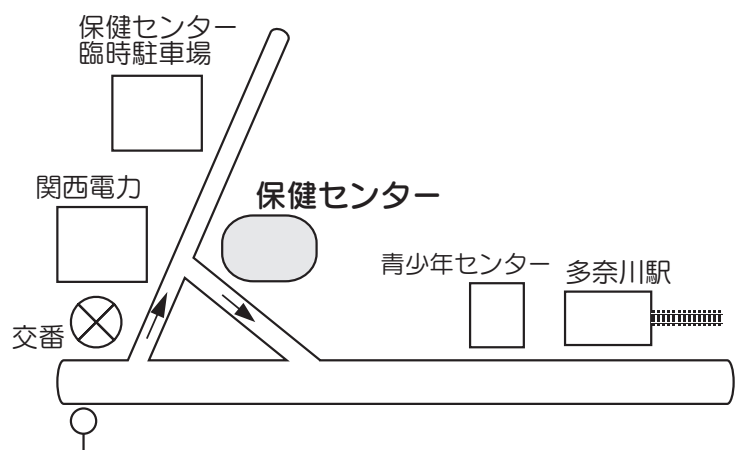
▼執務時間 平日9:00～17:30

▼問合せ

○☎ 492 - 2424・2425

○FAX 492 - 2433

○E-mail: hokencenter@town.osaka-misaki.lg.jp



◆岬町文化協会平成 26 年度総会と会員募集

■総会

▼日時 4月19日(土)

午後1時30分

※受付は1時～

▼場所 岬町文化センター

■会員募集

▼対象 文化活動を理解し、岬町文化祭に協力し参加を希望する個人及び団体。原則として岬町在住在勤者。

▼会費

○個人会員 年額 2,000 円

○団体会員 年額 10,000 円

▼申込方法 申込用紙に記入の上、総会開催時に受付へご提出ください。なお、申込用紙は生涯学習課で配布しています。

※総会不参加の場合は4月18日(金)までに生涯学習課へお申し込みください。

▼問合せ

生涯学習課 ☎ 492 - 2715

その他

◆15周年記念講演会のお知らせ

岬町国際交流サークルでは開設15周年を記念して下記の要項にて記念講演会を開催致します。

▼日時 4月5日(土)

午前11時～12時

▼場所 15区20区集会所(岬町郵便局隣)

▼内容 「防災基礎知識」

▼講師 安藤茂氏

▼参加費用 無料

▼主催 岬町国際交流サークル

▼問合せ

浅田 ☎ 090 - 9056 - 4261

◆安まちメールをご存じですか？

安まちメールはひったくりや子どもに対する声かけ、女性に対する性犯罪情報を、警察署から電子メールでタイムリーにお知らせするシステムです。

配信種別や受信時間、受信地区を設定できます。(登録料は無料ですが、通信料はご利用者負担となります。)



▼ホームページ

<http://www.info.police.pref.osaka.jp/userMenu.do>

▼連絡先

大阪府警察本部府民安全対策課

☎ 06 - 6943 - 1234 (内線 34461)

◆泉南警察署からお知らせ

■春の全国交通安全運動

ー4月6日(日)～15日(火)ー
大阪に無事故の「0(輪)」を作りましょう！

▼以下のことにご注意ください。

○子どもと高齢者の交通事故防止

○自転車の安全利用の推進

○シートベルトとチャイルドシートを正しく着用する

○飲酒運転の根絶

○交差点における交通事故防止

▼スローガン

○お年寄り 孫の手本 いい横断

○自転車も 加害の悔いは 車並

○許しません 飲酒運転 許す人

■春の地域安全運動

ー4月21日(月)～30日(水)ー

▼車上ねらい、ひったくり、自転車などの盗難防止

○車から離れるときは必ず施錠し、車内は空っぽにしましょう。

○自転車の前カゴに「ひったくり防止カバー」を付けましょう。
○短時間の駐輪でも必ず二重ロックにしましょう。

▼子どもと女性を対象とする犯罪の被害防止

○不審者や痴漢被害などから身を守るため、防犯ブザーを携帯しましょう。

▼振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害防止

○「ATM を操作してもらえれば医療費が振り込まれます」など、保険事務所などを騙る電話は詐欺です。

○「お金を振り込んでほしい」との電話がかかってきても、すぐに振り込まず、周りの人に相談しましょう。

▼問合せ

泉南警察署 ☎ 471 - 1234

◆4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

成長過程にある未成年者の飲酒は身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。

また、未成年者(20歳未満の者)の飲酒は「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。

未成年の飲酒を予防するためには、家庭・学校・地域社会で「お酒を飲んではいけない理由」を説明する必要があります。

みなさまのご協力をお願いいたします。

▼問合せ

泉佐野税務署 ☎ 462 - 3471



募 集

◆介護保険運営協議会委員の一般公募

－高齢者保健福祉サービスの充実のため、あなたの声を聞かせてください－

「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」は平成26年度で計画期間が満了します。

平成27年度以降の新しい計画に住民のみなさまの意見を反映するため、本委員会に参加してくださる委員を公募します。

▼募集人員 2名以内

▼応募資格

岬町に在住又は在勤で、高齢者保健福祉の推進に理解と熱意のある方（委員会は平日の昼間を予定、年間4～5回程度開催）

▼任期 平成28年3月31日まで

▼委員報酬 委嘱機関中、町の規定による金額をお支払いします。（交通費は支給されません。）

▼応募期間

4月7日（月）～25日（金）

▼応募方法

高齢者の健康、社会福祉、介護保険などに関するあなたの意見、提言などを400字程度（用紙様式は自由）にまとめ、別紙に住所、氏名、生年月日、性別、昼間連絡が可能な連絡先を記入して郵送してください。

▼結果通知

課題作文を選考のうえ、全員に5月下旬頃までに個人あての郵送で通知します。※作文はお返しできません。

▼応募・問合せ

〒599 - 0392

高齢福祉課介護保険係 宛

☎ 492 - 2703

◆介護報酬の改正について

消費税の引上げに伴い、介護報酬が4月から改正されています。詳しくは担当のケアマネジャー又は介護保険係にお問合せください。

◆介護保険区分支給限度額の変更について

介護保険は、要支援や要介護の程度により、区分支給限度額が決定されていますが、消費税引上げに伴う介護報酬の改正により、下記のとおり変更となります。

要支援・要介護の区分	平成26年3月までの区分支給限度額	平成26年4月以降の区分支給限度額
要支援1	4,970 単位	5,003 単位
要支援2	10,400 単位	10,473 単位
要介護1	16,580 単位	16,692 単位
要介護2	19,480 単位	19,616 単位
要介護3	26,750 単位	26,931 単位
要介護4	30,600 単位	30,806 単位
要介護5	35,830 単位	36,065 単位

※上記は居宅介護サービス、居宅予防介護サービス等のものです。特定入所者生活介護（介護予防を含む）は別に定められています。詳しくはお問合せください。

※介護保険被保険者証については読み換え規定が適用されますので、認定を既に受けている場合は被保険者証をそのままお使いいただけます。

▼問合せ 高齢福祉課介護保険係 ☎ 492 - 2703

◆岬町観光協会会員募集

岬町観光協会は、3月29日に観光協会設立委員会を経て発足いたしました。当観光協会設立の目的は、「岬町及びその周辺に関する事業を住民・事業者・団体及び行政が協働して、地域住民はもとより訪れる人々とのふれあいと活力ある“まち”の形成を目指す」ものであります。よって、この趣旨にご賛同していただける個人、法人及び団体会員を募集します。

また、お知り合いの方にもご紹介いただければ幸いです。（ただし、淡輪観光協会会員は、入会者とするものであります）

※会員申込書は、産業振興課にあります。また、ホームページからダウンロードできます。

▼会員区分

▼会費（下半期9～3月の入会は半額）

○法人、事業者団体

年間1口 1万円以上

○個人事業者

年間1口 5千円

○住民団体

年間1口 3千円

○個人

年間1口 1千円

▼提出・問合せ

産業振興課

☎ 492 - 2749

FAX 492 - 5422

国民年金保険料の免除・納付猶予の申請について

国民年金保険料の免除・納付猶予の申請について平成26年4月から法律が改正され、申請時点から2年1カ月前までの期間について、さかのぼって免除を申請できるようになりました。

▼申請が可能な期間と審査の対象となる前年所得の具体例（平成26年4月時点で申し込んだ場合）

対象年度	保険料免除 若年者納付猶予	学生納付特例	審査の対象となる 前年所得
	申請が可能な期間	申請が可能な期間	
平成23年度分	平成24年3月～6月	平成24年3月	平成22年中所得
平成24年度分	平成24年7月～25年6月	平成24年4月～25年3月	平成23年中所得
平成25年度分	平成25年7月～26年6月	平成25年4月～26年3月	平成24年中所得
平成26年度分	平成26年7月～27年6月	平成26年4月～27年3月	平成25年中所得

※保険料免除の申請については、申請する年度に対応した前年所得（ただし1～6月までは前々年所得）に基づき審査を行います。なお、世帯主や配偶者がいる方は世帯主や配偶者の所得審査がありますので、申請者本人の所得が少ない場合でも承認されない場合があります。ただし、若年者納付猶予については世帯主の所得審査はありません。

◆特例免除等の対象期間も拡大されます

災害や失業等を理由とした特例免除や学生納付特例についても申請が可能な期間が拡大されます。

▼申請が可能な期間の具体例（平成26年4月時点で申し込んだ場合）

災害や失業等の事由が発生した年	特例免除	学生納付特例
	申請が可能な期間	申請が可能な期間
平成22年（1月～12月）	平成24年3月～6月	平成24年3月
平成23年（1月～12月）	平成24年3月～25年6月	平成24年4月～25年3月
平成24年（1月～12月）	失業等の前月～平成26年6月	失業等の前月～平成26年3月
平成25年（1月～12月）	失業等の前月～平成27年6月	失業等の前月～平成27年3月

※特例免除等については、前年所得が多い場合でも、所得にかかわらず災害や失業等のあった月の前月から免除が受けられますが、申請時点の前年4月以降に該当する事由が発生していることが条件です。また、申請時には、災害による被害額や失業等の証明書類が必要となります。

■国民年金保険料の免除・納付猶予を申請する際の注意点

1枚の申請書で申請できるのは1年度分のみです。複数年度の申請を希望される場合は年度ごとの申請書を提出する必要があります。また、次のように、過去分の免除等の申請は、申請が遅れると申請できる期間が短くなります。

★平成26年4月に免除等を申請・・・平成24年3月分まで申請が可能

★平成26年5月に免除等を申請・・・平成24年4月分まで申請が可能

※申請できる期間が拡大しましたが、申請が遅れると、万一の際に障害基礎年金等を受け取れない場合があります。申請期間内に速やかに申請してください。

▼申請できる期間

○保険料免除（特例含む）、若年者納付猶予 7月～翌年6月まで

○学生納付特例（特例含む） 4月～翌年3月まで

※平成26年4月以降の国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の保険料額は（月額）15,250円です。

▼問合せ 貝塚年金事務所 ☎ 431 - 1122 役場保険年金課 ☎ 492 - 2705

平成26（2014）年4月号

福祉

◆重度障がい者訪問看護 利用料助成について

4月1日から、訪問看護利用料の一部を助成する制度が始まります。助成の申請は4月分を5月1日から受け付けます。

▼対象 町内在住で次の要件に該当する方

①1または2級の身体障害者手帳を所持の方

②知的障がいの程度が重度(A)判定の方

③知的障がいの程度が中度(B1)判定の方で身体障害者手帳を所持の方

④訪問看護の指示書で「装着・使用医療機器等」の項目に該当し、

①②③と同程度の4歳未満の方
※他制度で同様の助成を受けることができる方や本人の所得が規定の額を超える方は対象になりません。

▼問合せ

地域福祉課 ☎ 492 - 2700

70歳から74歳までの方の 医療機関での窓口負担について

70歳～74歳の方の医療機関での窓口負担については法律上2割となっていますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度より公平な仕組みとするために見直され、70歳～74歳までの方の医療機関の窓口負担について、次のように変更となります。

対象		窓口負担の額
①	平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方（誕生日が昭和19年4月2日以降の方）	2割
②	平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方（誕生日が昭和19年4月1日までの方）	1割

①に該当する方の窓口負担額が適用される時期は、70歳の誕生日の翌月からとなります。ただし、各月1日が誕生日の方は誕生月からの適用となります。

なお、一定の所得がある方は、①、②のいずれの誕生日の方でも3割負担となります。

また、窓口負担には毎月の上限額が定められていますが、①、②いずれの誕生日の方も同じ上限額の適用となるため、①の方については、69歳までと比べて上限額が下がることになります。

くわしくはお問い合わせください。

▼問合せ 保険年金課 ☎ 492-2705

特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当の手当額改正について

平成26年4月分から手当額が改正されます。

▼対象 特別障がい者手当・障がい児福祉手当・経過的福祉手当を受給している方

▼金額特別障がい者手当 26,080円→26,000円

▼障がい児福祉手当・経過的福祉手当 14,180円→14,140円

※なお、特別障がい者手当、障がい児福祉手当とは下表のとおりです。

	特別障がい者手当	障がい児福祉手当
支給対象	満20歳以上の在宅の方で、身体または精神に著しく重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時特別の介護を必要とする方	満20歳未満の在宅の方で、身体または精神に重度で永続する障がい（知的障がいを含む）があるため、日常生活に常時の介護を必要とする方
支給制限	①病院等に3か月を超えて入院している方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方	①障害年金等の障がいを支給理由とする年金を受給されている方 ②施設に入所している方 ③本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定金額以上ある方

▼問合せ 大阪府岸和田子ども家庭センター生活福祉部 ☎ 441 - 2760

岬町役場地域福祉課 ☎ 492 - 2700

税

◆税務署からお知らせ

■平成 25 年分所得税等の 確定申告に係る振替納付日

▼所得税 4 月 22 日（火）

▼個人事業者の消費税及び地方
消費税 4 月 24 日（木）

■確定申告が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で、
申告した内容に計算誤りなどの
間違いがあることに気付いた場
合は、次の方法で訂正すること
ができます。

▼税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして正しい
税額への訂正を求めることがで
きます。請求内容が正当と認め
られたときは、正しい税額に減
額されます。

※更正の請求書の提出期間は以
下のとおりです。

○平成 23 ～ 25 年分

法定申告期限から 5 年以内

▼税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税
額に修正してください。

修正申告によって新たに納め
る税額には、法定申告期限の翌
日から納付する日までの期間に
ついて延滞税がかかりますので、
できるだけ早く申告及び納付す
るようにしてください。また、修
正申告により、新たに加算税が
賦課される場合があります。

▼確定申告を忘れていたとき

できるだけ早く申告するよう

にしてください。

提出期限に遅れて申告した場
合などには、新たに加算税が賦
課される場合があるほか、法定
納期限の翌日から納付日までの
延滞税を併せて納付しなければ
なりませんので、ご注意ください。
※更正の請求、修正申告などの
手続きについて、ご不明な点が
ありましたら国税庁ホームペー
ジをご覧ください。税務署に
おたずねください。

▼問合せ

泉佐野税務署 ☎ 462 - 3471

高齢福祉

◆ 65 歳以上の 介護保険料について

平成 26 年度の介護保険料は、
個人や世帯の課税状況や合計所
得額により所得段階が決定しま
すので、所得段階が決定するま
では介護保険料を仮算定した額
でお納めいただきます。「介護
保険料額決定通知書」は所得が
確定する 7 月頃に発送します。

■既に年金から天引きされてい る方

2 月と同じ介護保険料額を 4
月及び 6 月の年金支給時に天引
きします。なお、保険料は仮算
定額となりますので、所得段階
が確定後、8 月の年金の支給時
に差額を調整します。

なお、「介護保険料額仮算定
通知書」は送付しませんのでご

了承ください。

■年金から天引きが開始する方

介護保険料を納付書又は口座
振替によりお支払いの方のう
ち、年金保険者から通知のあつ
た方については年金からの天引
きを開始します。対象者の方
には「特別徴収開始通知書」を送
付します。

なお、保険料は仮算定額とな
りますので、所得段階が確定後、
8 月の年金の支給時に差額を調
整します。

また、年度の途中から年金か
らの天引きを開始する方につい
ては、年金からの天引きが開始
されるまでの間、これまでどお
り納付書又は口座振替でお支払
いただきます。

■納付書又は口座振替でお支払 いただく方

65 歳に到達した方や、年金
から天引きできない方は、納付
書又は口座振替で介護保険料を
お支払いいただきます。既に
65 歳になっている方は 4 月上
旬頃に、年度途中で 65 歳にな
る方は年齢到達の翌月中旬頃ま
でに「介護保険料額決定通知書」
（6 月までは「介護保険料額仮
算定通知書」）を送付します。

なお、年金から天引きが開始
になる場合は事前にお知らせし
ます。

▼問合せ

高齢福祉課 ☎ 492 - 2703



人の動き

平成 26 年 3 月 1 日現在

		前月比
世帯数	7,713	(+ 0)
人口	17,014人	(-31)
男	7,996人	(-11)
女	9,018人	(-20)

各種相談

※くわしくはお問い合わせください。



相談業務名	日時等	場所・予約・問合せ
◆法律相談（予約制）	4月9日（水）・23日（水） 午後2時～5時（定員6名）	役場住民活動センター まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆行政相談	4月15日（火） 午前10時～正午	役場相談室 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆障がい者相談	■愛の家「みらい」相談室 平日9時～17時 ※来所・訪問・電話・FAX・メール 等で対応。なお、緊急の電話対応は、相 談員が24時間対応。 ■障がい者出張相談（要予約） 4月23日（水）午後1時30分～4時	■愛の家「みらい」相談 ☎ 494 - 0123 / FAX 494 - 0102 メール mirai@ainoie.jp ■障がい者出張相談 役場相談室 地域福祉課 ☎ 492 - 2700
◆介護相談	■岬町地域包括支援センター 平日 午前9時～午後5時30分	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716
◆教育に関する相談	平日 午後1時30分～3時	学校教育課・指導課 ☎ 492 - 2719
◆消費者相談	4月11日（金）午後1時～4時	役場監査委員室 産業振興課 ☎ 492 - 2749
◆人権相談	■監査委員室 4月1日（火）、15日（火） 午後1時30分～3時 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） 月・火・木曜日（祝日は除く） 午前9時～午後5時 ※受付は午後4時まで ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） 水・金曜日（祝日は除く） 午前9時～午後5時 ※受付は午後4時まで	■人権推進課 ☎ 492 - 2773 ■岬町人権協会多奈川事務所 （文化センター内） ☎ 492 - 3270 ■岬町人権協会淡輪事務所 （淡輪地域協議会） ☎ 494 - 1508
◆総合生活相談	火～金曜日（祝日は除く）の 午前9時～午後5時	文化センター ☎ 492 - 0304
◆地域就労支援相談	平日 午前9時～午後5時	地域就労支援センター ☎ 492 - 0341
◆障がい者就労・生活相談	平日 午前9時～午後5時	NPO 法人障害者自立支援センター ☎ 463 - 7867 / FAX 463 - 7890
◆保健師健康相談	平日 午前9時～午後5時30分	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆心の健康相談	4月21日（月） 午前10時～正午	岬町立保健センター ☎ 492 - 2424
◆育児相談	平日 午前10時～午後4時30分	子育て支援センター ☎ 492 - 1350
◆療育相談	平日 午前10時～午後4時30分	こぐま園 ☎ 492 - 1131
◆相続・遺言相談（予約制）	4月15日（火）午後1時～4時 ※行政書士による相談を行います。	▼会場 岬町立保健センター ▼予約 まちづくり戦略室 ☎ 492 - 2775
◆福祉なんでも相談	■喫茶たまり場（みんなのたまり場） 4月1日（火）午前11時～午後1時 ■喫茶めだか組（多奈川小学校） 4月9日（水）午後1時～3時 ■ふれあい喫茶（深日会館） 4月16日（水）午前10時～正午 ■オークワ岬店 4月23日（水）午前10時～正午	■岬町地域包括支援センター 高齢福祉課 ☎ 492 - 2716 ■いきいきネット相談支援センター ☎ 492 - 2955 ■岬町社会福祉協議会 ☎ 492 - 0633

株式会社青木松風庵岬工場の竣工式が行われました

大阪府と岬町が多奈川地区多目的公園に誘致を進めてきた株式会社青木松風庵の岬工場が完成し、2月24日に大阪府、岬町の関係者も多数招かれ竣工式が執り行われました。

青木松風庵岬工場では、衛生的で近代的な最新鋭の製造ラインで、“みるく饅頭月化粧”をはじめとする青木松風庵の主力商品が製造されています。

また、工場内には月化粧の製造工程を見学できる見学用通路が完備されており、岬町の新たな魅力スポットとしても期待されています。

青木松風庵岬工場を見学できます！！

- ▼見学用通路 毎日10時～正午（随時受付）
- ▼見学用通路と商品案内 毎月第2土曜日、第4日曜日（要予約）
- ▼問合せ 株式会社青木松風庵 ☎ 492 - 2525



おおさか生物多様性パートナー協定を締結しました

多奈川ビオトープ（いきいきパークみさき）での植樹、保全活動に協力をいただいている南海電気鉄道株式会社、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所と大阪府、岬町は、引き続いて多奈川ビオトープの保全活動を連携して取り組んでいくため「おおさか生物多様性パートナー協定」を締結しました。

今後も多奈川ビオトープでの保全活動やイベントに連携して取り組んで参ります。



協定締結式



ビオトープ自然観察会

ビオトープハイキング

- ▼日時 5月17日（土）※雨天予備日6月8日（日）
- ▼集合 孝子小学校（10時～10時30分）
- ▼コース 孝子小ー白砂峠ー多奈川ビオトープ
ー深日港駅ー長松海岸ーみさき公園駅
- ▼問合せ 06 - 6643 - 1005（南海テレホンセンター）

潮干狩りのお知らせ

淡輪海水浴場（ときめきビーチ）内で潮干狩りを開催します。ご家族揃ってゆっくりお楽しみください。

▼期間 4月19日（土）～6月1日（日）

※期間中楽しいイベントがあります（入場者のみ参加可能で無料です）

○5月11日 タコのつかみ取り

※人数制限有、希望者多数の場合抽選（150名）、3歳以上小学生以下対象

○小学校の団体様で、潮干狩り入場者にヒラメの放流体験（1人1匹、先着1,000名）

▼時間 午前8時～午後5時

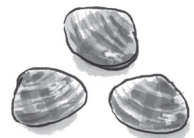
▼入場料 大人1,300円 小人700円（お土産 大人800g、小人500gを進呈）

▼特典 潮干狩り場に入場された方にはマリンロッジ海風館の入浴割引券（当日のみ有効）を差し上げます。

▼駐車場 会場内に有料駐車場あり

※駐車場利用時間帯 平日 午前8時30分～午後5時 土・日・祝日：午前8時から午後5時

▼問合せ 淡輪漁業協同組合 ☎ 494 - 3069 淡輪潮干狩り管理組合 ☎ 494 - 2141



広報岬だより平成26年4月号 平成26年（2014年）4月1日発行

編集／発行 岬町役場 まちづくり戦略室〒599 - 0392 大阪府泉南郡岬町深日2000 - 1

広報に関するご意見・問合せ ☎ 072 - 492 - 2775（各課へのお問い合わせは直通番号をご利用ください。）

※広報岬だよりは毎月8,000部を作成し、1部あたりの単価は15.1円です。（うち町負担は12.5円で、2.6円を広告収入で賄っています。）